

令和 7 年 6 月 9 日

自 主 防 災 会 各 位

備北地区消防組合消防本部

応急手当普及員講習の開催について（案内）

平素，消防業務につきまして，格別のご理解とご協力を賜り，厚くお礼申し上げます。

さて，当組合では，市民の方々に心肺蘇生法や止血処置など，応急手当を身につけていただくため，各種応急手当講習会を開催しております。今後も更なる応急手当普及啓発活動の推進を図るため，自らが所属す自主防災組織の方々へ指導していただく応急手当普及員の育成を行います。

つきましては，次の日程で応急手当普及員講習を開催しますので，希望される場合は，ご参加くださいますよう，よろしくお願いします。

なお，講習の詳細については，当組合ホームページへ掲載していますので，下記記載の URL 又は QR コードを読み取り，ご覧ください。

1 講習日

令和 7 年 8 月 9 日（土）～ 8 月 11 日（月） 3 日間（24 時限）

2 内容

別紙講習カリキュラムを参照してください。

3 当組合ホームページ

<http://www.119-bihoku.jp/>



問い合わせ先

備北地区消防組合消防本部

警防課 救急救助係 重森

電話：0824-63-9575

Fax：0824-63-3129

1 講習日程

令和7年8月9日(土)～8月11日(月) 3日間(合計 24 時限)

- (1) 1日目 8時30分受付 17時00分解散
- (2) 2日目 8時40分開講 17時30分解散
- (3) 3日目 8時30分開講 17時30分解散

2 応急手当普及員講習のカリキュラム

- (1) 応急手当に関する基礎知識の講義 120 分
- (2) 心肺蘇生法(胸骨圧迫や人工呼吸), AED の使用方法の実技等 240 分
- (3) 止血法や異物除去法, 骨折に関する応急処置等の実技の習得 180 分
- (4) 上記内容を構成員に教える立場としての指導要領の習得 780 分
- (5) 効果測定, 質疑応答等 120 分

3 講習場所

三次市十日市中三丁目1番 21 号

備北地区消防組合消防本部 3階大会議室

4 受講手続

応急手当普及員講習受講申請書 (Word・PDF) に必要事項を記入し, 講習日の2週間前までに最寄りの消防署又は出張所へ提出してください。

5 講習使用テキスト

応急手当普及員講習テキスト(東京法令出版)

各自で購入し講習会当日持参してください。

6 講習当日の持ち物

- (1) 筆記用具
- (2) 応急手当普及員講習テキスト
- (3) 昼食

7 服装など

- (1) 動きやすい服装(スカート不可)としてください。
- (2) 講習中はマスクの着装をお願いします。

8 定員

10名程度

9 問い合わせ先

備北地区消防組合消防本部

警防課 救急救助係

電話番号:0824-63-9575

別記様式4（第12条関係）

応急手当普及員講習（再講習）申込書

備北地区消防組合応急手当普及啓発推進要綱第12条の規定による応急手当普及員に関する講習を申し込みます。

備北地区消防組合消防本部消防長 様

年 月 日

氏 名 _____

(ふりがな)				
氏 名				
生 年 月 日				
(郵便番号)				
住 所				
勤 務 先	名 称		役 職 名	
	所 在 地		電 話	

※ 文字は、楷書で記入してください。

※ 住所欄は、番地まで必ず記入してください。

※ 勤務先は、該当がない場合は記入の必要はありません。斜線を引いてください。